

病院機能評価受審支援業務 仕様書

1 業務目的

地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立北部医療センター安佐市民病院（以下「当院」という。）では、より優れた医療を提供するために、病院医療機能評価の次の更新審査受審・認定を予定している。

受注者は本仕様書に基づき、当院の現状把握及び検証、見直し、改善を図るための調査点検、検証、助言、指導、情報提供の各業務を遂行するものとする。

2 業務内容

公益財団法人日本医療機能評価機構の定める「病院機能評価」認定受審（病院機能評価 機能種別版評価項目 一般病院2 3rdG : Ver. 3.0（以下「評価項目」という））に向けて助言指導することとし、以下の業務を実施すること。

(1) 全職員向け院内研修会（1回）

- ア 病院機能評価 3rdG : Ver. 3.0 の受審に向けての研修会を開催し講師業務を行うこと。
- イ 研修会では、各部門の取り組み方及び対策、留意事項、Ver. 2 との相違点、認定留保となりえる具体例の紹介し、質疑応答等を行うこと。

(2) 部署訪問調査（20 部署）

- ア 対象部署及び医療安全、感染対策、外来部門等に対し、現場へ訪問し、作業環境の確認と同時に、管理体制を確認すること。

(3) ケアプロセス確認（2回）

- ア 病棟における審査を想定した診療や看護などの手順及び診療記録についての病院機能評価の認定水準との照らし合わせ及び妥当性を評価、助言を行うこと。
- イ 確認は、最新の病院機能評価の審査状況を踏まえ、評価項目に沿って実施すること。

(4) 現状診断報告書作成（1回）

- ア 部署訪問調査やケアプロセス確認を実施したうえで、受審に向けた課題点の取りまとめを行い、その内容を報告すること。

(5) 自己評価確認（1回）

- ア 当院が行う自己評価調査に対し、認定取得の観点から取組内容の確認を行い、解決すべき課題等、確認結果を記載し回答すること。

(6) ケアプロセス調査模擬審査（3回）

- ア 審査対象の病棟においてケアプロセス調査模擬審査を実施し、審査結果に基づき指導・助言を行うこと。
- イ 1回目及び2回目は、当院が指定する1病棟に対して実施すること。
- ウ 3回目は、日本医療機能評価機構が審査1週間前に指定する3病棟に対して実施すること。
- エ 各病棟当院係員が指定するカルテについて実施すること。

(7) 面接調査模擬審査（1式・1回）

- ア 面接調査となる評価項目についての模擬審査を実施し、審査結果に基づき指導・助言を行うこと。

(8) テーマ別調査模擬審査（4テーマ）

- ア 面接調査となる4つのテーマ別調査についての模擬審査を実施し、審査結果に基づき指導・助言を行うこと。

※ 上記回数等は予定であり、実施を担保するものではない。その他、上記業務に附帯して、

想定質問集、当院からの質問に対する具体的改善方法の指導助言（改善研修、個別指導、当院の改善や認定受審支援に関連すると思われる情報）や、他施設での状況・改善方法例等の各種情報を、電話・文書・電子メール等にて適宜提供すること。

3 業務実施報告

受注者は、実施報告書を業務完了後発注者が指定する期限（支払内訳書のとおり。）までに提出し、発注者の確認を得なければならない。

ただし、3月に完了した業務については、同月内に提出するものとする。

4 その他

- (1) 当院が病院機能評価 3rdG:Ver.3.0 を受審し、日本医療機能評価機構から受領した中間結果に対する対策の検討と立案については、契約期間によらず附帯する業務として実施すること。
- (2) 受審した結果、条件付認定及び認定留保となった場合は、受注者は、契約期間が経過後も改善方針の決定、改善策の確認など認定までの支援をするものとする。その際の指導助言に係る費用については契約金額に含むものとする。ただし、追加の模擬審査などが必要となった場合は別途、協議し契約するものとする。
- (3) この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議してこれを定めるものとする。